

困窮女性の支援 国・自治体の責務

超党派で議員立法検討

超党派の国会議員がド

メスティックバイオレンス（DV）や生活困窮で苦しむ女性の支援を拡大する議員立法の検討に入った。支援施策を国や地方自治体の責務と位置づけ、支援に携わる民間団体を援助する。

自民、公明、立憲民主など各党の有志議員が働きかけている。与野党の

調整を経て今国会で新法案の提出をめざす。

現行制度は売春防止法に基づき、性暴力など様々な問題を抱える女性を保護施設に入所させる仕組みがある。新法案は保護施設を「女性自立支援施設」に改称し、女性の意向も踏まえて生活をサポートすることを明記する。

自治体には施策の基本計画を策定するよう促す。官民が連携して施策を実施する体制を強化する。

自治体と民間団体が支援内容を協議する「支援調整会議」を設ける。インターネットも活用し、民間と協調して女性の相談に対応する。